

2025年12月

令和7年青森県東方沖を震源とする地震に伴う災害等により

被害を受けられた皆さまへ

ウィズ少額短期保険株式会社

この度の災害により被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者さまを対象に、「保険料のお支払」につきまして猶予措置を設けるなどの特別措置を実施いたします。

本措置の適用をご希望のご契約者さまは、下記の弊社窓口までお申し出ください。

■お問い合わせ先

ウィズ少額短期保険 お客様センター

0120-363-131

営業時間 10:00～19:00（年末年始を除く）

内閣府ホームページ：災害救助法の適用状況

https://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html